

第1回総長選考・監察会議議事録

1. 開催日時：令和7年4月16日（水）13：30～15：14
2. 方 法：オンライン会議（Z o o m）
3. 出席者：遠藤、国谷、國土、小林、佐藤、関根、板東、岩間、宇野、浦野、
寺田、中島、平地、古村 各委員
4. 陪席者：亀井、山口 各監事
5. 議題
 - 1 議長の選出について
 - 2 議長代行の指名について
 - 3 今年度の総長選考・監察会議の進め方について
・学内委員によるワーキング・グループへの検討事項の付託
 - 4 次期総長選考に向けた課題に関するアンケート結果報告について
 - 5 その他
6. 配付資料
 - 1 令和6年度第13回総長選考・監察会議議事要旨（案）
 - 2 東京大学総長選考・監察会議委員名簿
 - 3－1 令和7年度の総長選考・監察会議への申し送り事項
 - 3－2 次期総長選考に向けた主な検討スケジュール（イメージ）
 - 4－1 次期総長選考に向けた課題に関するアンケート（集計結果）（公開用）
 - 4－2 次期総長選考に向けた課題に関するアンケートについて（依頼）
 - 4－3 次期総長選考に向けた課題に関するアンケート回答用紙（部局別回答一括版）
 - 4－4 次期総長選考に向けた課題に関するアンケート（設問別回答まとめ）
 - 5 令和7年度総長選考・監察会議日程
7. 参考資料
 - 1 求められる総長像（案）
 - 2 次期総長選考に向けた課題検討
8. 議事

【事務局】 総長選考・監察会議第1回を開会いたします。本日は今年度総長選考・監察会議の初回でございますので、議長が選出されるまでの間、進行は私が務めさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

それでは事務局より、本日の委員のご出席の状況、それから連絡事項についての確認をお願いいたします。

【事務局】 はい。事務局でございます。出席状況についてでございます。本日、14名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、定足数を満たしております。なお、A委員、B委員におかれましては、本日ご欠席となっております。

続きまして、陪席について。C 監事、D 監事にご陪席いただいております。そのほか、総務部長、人事部長、法務課長、本部法務課法規チームが陪席をさせていただきます。

続きまして傍聴者についてでございます。本日、傍聴いただいております傍聴者の方は1名でございます。

続きまして配付資料の確認でございます。本日の資料は、事前にお送りさせていただいたPDF ファイルをご覧ください。議事次第に記載のとおり、資料としては9点、参考資料として2点、席上配置資料としては2点でございます。席上配置資料のうち、令和7年度総長選考・監察会議関係資料につきましては、これまでもご準備させていただいております関係規則を綴じているものでございます。

また今年度は席上配置資料として、令和2年度総長選考関係資料というファイルもご準備しております。こちらは前回の総長選考に関する資料を綴じているものになります。今年度は具体的な総長選考プロセスを検討していくに当たり、前回の総長選考の資料もこのような形で準備させていただいております。対面出席の方は、令和7年度総長選考・監察会議関係資料はタブレットをご覧ください、令和2年度総長選考関係資料については席上に紙ファイルで準備させていただきましたので、適宜ご参照ください。

続きまして議事の記録・公開についてでございます。東京大学総長選考・監察会議の運営に関する了解事項に基づき、本日の議事の記録については録音並びに書面による議事要旨及び議事録といたします。公開については、録音による記録は公開いたしません。議事要旨及び発言者を匿名化した議事録を公開いたします。なお公開は、東京大学ホームページの総長選考・監察会議ページに、本会議終了後、配付資料とともにいたします。

続きまして、発言時のマイク操作等についてでございます。本日はウェブと対面のハイブリッド開催とさせていただきます。ウェブにてご出席の委員の皆様におかれましては、ご発言時以外はマイクオフ、ご発言の際には挙手ボタンを押していただき、議長からの指名の後にマイクをオンにしてご発言をお願いいたします。なお、対面でご出席の委員の皆様におかれましては、ご発言の際には適宜挙手にてお願いいたします。

続きまして、傍聴者の方へのご連絡です。本日の傍聴者の方は、議長選出の投票の間、Zoom の待機室へご移動していただくこととさせていただきます。待機室への移動、及び会議場への戻りの操作は、順次、事務局にて行いますので、ご了承ください。

続きまして、前年度の第13回議事要旨についてでございます。本日の資料として事前にお送りさせていただきました、前年度の第13回総長選考・監察会議議事要旨（案）——資料1でございますが、前年度から継続の委員の皆様におかれましては、何かお気づきの点がございましたら、会議終了までにお申し出願います。事務局からは以上でございます。

【事務局】 はい。それでは、本日は初回でございますので、議事に先立ちまして、委員

の皆様をご紹介させていただきます。委員の名簿は資料2をご覧くださいと思います。こちらの記載順にてご紹介をさせていただきます。ウェブで参加の委員におかれましては、ご紹介のときにカメラをオンにさせていただいて、顔を見せていただければと思います。

(資料2に基づき順次紹介)

【事務局】 以上16名が本年度の委員でございます。委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議題1「議長の選出について」に入らせていただきます。席上配置資料21ページから23ページ、それから本日の資料2をご覧ください。席上配置資料21ページの「東京大学総長選考・監察会議の運営に関する了解事項」の4に、議長の選出方法についての定めがございます。また22ページの5に、議長の行動指針について規定しております。

まず4の議長の選出方法について読み上げさせていただきます。(1) 議長の選出に総長を関与させてはならない。(2) 議長の選出のための委員の互選にあたっては、各委員の略歴等の情報を事前に共有するものとする。(3) 議長の選出のための委員の互選にあたっては、国立大学法人法、規則及び内規に定める選考・監察会議の任務、議長の権限及び次項に定める議長の行動指針を確認するものとする。(4) 議長の選出のための委員の互選は、委員間で意見を交換した後に単記無記名投票を行い、出席委員の過半数の票を得た者を議長とする。(5) 前号において、出席委員の過半数の票を得た者がいないときは、得票多数の者2人について、単記無記名投票を行う。(6) 前号の投票に及んでなお出席委員の過半数の票を得た者がいないときは、得票の多数を得た者を議長とする。ただし、得票同数のときは、くじで定める。(7) 議長の選出のための議事進行は事務局が行い、第4号から第6号に定める投票による決定方法を予め確認するものとする。

続いて、5の議長の行動指針について、読み上げさせていただきます。(1) 議長は、委員としての意見を有しつつも、中立・公正な議事運営を行うことを第一義的な務めとしなければならない。(2) 議長の選出後、議長自身に所信表明を求め、それを公表するものとする。

これらの規定のとおり、議長の選出は委員の互選となります。委員間で意見交換をしていただいた後に、単記無記名投票を行います。

それでは、早速でございますけれども、事前にお送りさせていただきました各委員のご略歴をご参照していただき、議長としてご推薦されるに当たってご意見をお持ちの方、ご発言をお願いしたいと思います。皆様、いかがでしょうか。――E委員、お願いいたします。

【E委員】 はい。総長選考・監察会議の趣旨からいたしまして、議長はぜひ学外委員の先生方をお願いできるのがいいかと思います。以上です。

【事務局】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。――F委員、お願いいたします。

【F委員】 はい。先ほどE委員からのご発言がありましたことに賛同いたします。

【事務局】 ありがとうございます。G 委員、お願いいたします。

【G 委員】 はい。今、両先生方からございましたように、やはり学外の方から議長を選出すべきかなと私も考えます。以上です。

【事務局】 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。——よろしいでしょうか。もしほかにご意見ございませんでしたら、これから議長の選出の投票を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。——はい。

それではこれから議長投票を行います。まず傍聴者の方におかれましては、これから事務局の操作により待機室に移動させていただきます。議長の選出の投票が終わり次第、事務局操作により会場へお戻りいただくこととさせていただきますので、ご了承ください。

それでは待機室への移動をお願いいたします。

(傍聴者移動)

それではこれから投票に移りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 はい。それではこれから単記無記名投票を行います。投票に当たり、事前にご説明をさせていただきます。

投票については事務局より委員の皆様へご案内させていただきながら進めさせていただきます。投票には Microsoft Forms を使用いたします。Zoom のチャット機能にてこの投票フォームの URL を送付させていただきます。対面出席の委員におかれましては、事務局より投票用の iPad を配付しますので、そちらで投票いただくことになります。本日出席されております委員の方のみ投票をしてください。

議長の選出は、第 1 回目の投票で出席委員——本日の出席委員は 14 名でございます——の過半数の 8 人の票を得た方がいたときはその方となります。1 回目の投票で出席委員の過半数の票を得た方がいないときは、得票多数の方 2 名について 2 回目の単記無記名投票を行います。またこのとき末位の者と得票同数の者があるときは、その者を含めての 2 回目の投票となります。この 2 回目の投票につきましては、投票フォームの URL も新しい URL をチャットにてお送りさせていただきます。

なお、第 2 回の投票でも過半数の票を得た者がいないときは、2 回目の投票で最も多い得票数を得た者を議長といたします。また、このとき得票多数の者が同数の場合は、くじで決定することとなります。

それでは投票の実施に移らせていただきます。ただいま事務局より Zoom のチャット機能にて第 1 回目の投票フォーム URL を送付させていただきます。事務局からの説明に従って投票する流れとなりますので、全員に届いていることが確認できるまで投票はなさないでください。

オンライン出席の皆様、届いておりますでしょうか。——よろしいでしょうか。フォームが届かないなど不具合ございましたら、遠慮なく挙手にてこの場でお申し出ください。

それでは、お送りいたしました投票フォームの URL を開いてください。投票フォームが開けない方がいらっしゃったら、事務局までお申し出ください。いかがでしょうか。——

ーオンライン出席の皆様、大丈夫そうですね。はい。

それでは、この投票フォームには 16 名の委員の皆様のお名前と白票が記載されております。この 16 名のうち、議長としてふさわしい方を 1 名のみご選択いただき、送信ボタンを押していただきます。また、議長としてふさわしい方がいないと思われる場合は、白票を選択してください。皆様、大丈夫そうでしょうか。

それでは送信ボタンを押して投票してください。時間はございますので、ゆっくりで構いません。お考えいただきながら選択していただいて、送信ボタンを押して投票してください。対面出席の委員の方は、iPad を事務局が受領に伺いますので、投票が終わりましたら返却をお願いいたします。

(投票)

(集計)

(傍聴者会議場へ移動)

【事務局】 お待たせいたしました。皆様、ご協力ありがとうございました。投票結果を発表いたします。

板東委員 11 票、●委員 2 票、●委員 1 票で、板東委員が過半数を獲得でございますので、板東委員に決定でございます。

【事務局】 それでは議長が決まりましたので、これからの議事進行につきましては板東議長と事務局とで打ち合わせをさせていただきたいと思います。その間、板東議長以外の皆様におかれましては、恐れ入りますが 5 分程度お待ちいただきたいと思います。オンライン出席の方を含めまして、議長以外の皆様はこのままでお待ちいただきますようお願いいたします。

また、Zoom のマイクは一旦オフにさせていただきます。それではしばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

(議長及び事務局移動)

【板東議長】 大変お待たせいたしました。板東でございます。先ほど議長にお選びいただきましたので、また今年度も務めさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

特に今年度は、ご承知のように、総長選考に関する重要事項を一つ一つ決めていかなくてはいけないという大変重要な、責任の重い年になっておりますので、会議の回数も多いということもあり、皆様には大変いろんな意味でご苦勞をおかけするかと思いますけれども、非常に重要な役割を担っていただくということでよろしくお願い申し上げます。

それでは早速、議題のほうに入らせていただきたいと思います。議題 2 の「議長代行の指名について」に入らせていただきます。

総長選考・監察会議の規則第 4 条第 3 項には、議長の職務代行者の定めがあり、議長が指名をするということになっております。なお、昨年度 3 月 14 日、最後の会議で、私が議長を務めさせていただいておりましたけれども、私から、今年度は例年より多くの開催

が予定をされているので、議長が出席困難な会議が生じる場合もあり得るということで、その場合に議事の進行が滞らないということのために、今年度につきましては、現在1名である議長代行を2名体制とすることも有効ではないかということで提言をさせていただきまして、申し送りをされているところでございます。

この点について、皆様、いかがでございましょうか。もしご了承いただけるのであれば、学内と学外と1名ずつ、代行を2名立てるということで考えたいと思いますけれども、いかがでございましょうか。ご異論ございませんでしょうか。——それでは、ご異論ないようでございますので、2名を議長代行として指名をさせていただきたいなと思います。

まず私自身が経営協議会から選出された委員でございますので、議長代行については、まず教育研究評議会から選出された学内委員に第一順位でお願いしたいと思っております。昨年から委員として継続されております学内委員としてご経験のあるということで、浦野委員をお願いをさせていただければと思いますけれども、浦野委員、よろしゅうございますでしょうか。

【事務局】 部局の会議で退室されているようです。

【板東議長】 そうですか。今、会議で退室されているということでございますけれども、皆様のほうでご異論なければ、浦野委員のほうにお願いさせていただきたいと思えます。よろしゅうございますでしょうか。

それから代行の2人目。これは学外の委員のほうにお願いできればと思っておりますけれども、国谷委員にお願いできればと思えますけど。いきなりで申し訳ございませんけれども、国谷委員、よろしゅうございますでしょうか。

【国谷委員】 はい。板東さん、板東議長のご指名でございましたら、担わせていただきたいと思います。

【板東議長】 ありがとうございます。いきなりで、本当に申し訳ございませんけれども、よろしくお願い申し上げたいと思えます。

それでは2名の代行の指名をさせていただきましたので、議題の次に進ませていただきたいと思います。

それでは、議題3の「今年度の総長選考・監察会議の進め方について」に入らせていただきたいと思います。今年度検討する事項といたしまして、前年度の会議から資料3-1のとおり、検討事項が申し送られております。事務局から、申し送り事項について説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【事務局】 はい、事務局でございます。それでは議題3について、資料に基づいてご説明いたします。

前年度の総長選考・監察会議から今年度の総長選考・監察会議への申し送り事項について、簡単にご説明いたします。資料3-1をご覧ください。

これは、令和4年度の総長選考・監察会議におきまして、前年度（令和3年度）から申

し送られた具体的な検討課題を別紙１の次期総長選考までのスケジュールをもとに、別紙２の行程表として作成して、令和５年度へ申し送り、令和５年度、６年度と必要な修正を加えた上で、昨年度から令和７年度へ申し送られたものになります。

構成としては、かがみ文書、次期総長選考までのスケジュールを大枠でお示しした別紙１、具体的な検討課題を記載した別紙２、昨年度に実施した、総長の賞与に係る職務実績評価などについての振り返りを行い、そこで出されたご意見を取りまとめた別紙３から成り立っております。

それではかがみ文書をご覧ください。このかがみ文書では、昨年度は申し送り事項を踏まえ、総長の賞与に係る職務実績評価、及び総長の中間評価を実施したこと。次年度以降においては、前年度から申し送られた「総長選考・監察会議スケジュール」（別紙１）及び「次期総長選考に向けた課題検討行程表」（別紙２）に従い、課題等の検討を行うことが申し送られております。

次に別紙１をご覧ください。これは、2026年度に行われる次期総長選考までの大まかなスケジュールです。

総長選考・監察会議スケジュール。このスケジュールの左側の真ん中より下に、総長選考・監察会議任務というものがございます。こちらは、中間評価、総長の業務執行状況の恒常的確認、総長の賞与に係る業績評価、大学総括理事の設置の是非に関する事項の審議、総長任期、それから総長選考というものがございます。これらは、本学規則の総長選考・監察会議規則第５条に定める任務です。この任務に従いまして、次期総長選考へ向けて何を検討して実施していかなければならないのかを大まかにお示ししたのが、このスケジュールの真ん中の部分になります。

今年度を見ていただきますと、次期総長選考実施手順決定という重要な任務がございます。そのほかには、総長との懇談、監事との懇談、そして総長業績評価というものがございます。この総長業績評価は、毎年度、総長の賞与に係る職務実績評価として実施しているものです。

続きまして、次の別紙２をご覧ください。行程表になります。この行程表につきましては、令和３年度から令和４年度へ申し送られた事項の課題検討の行程表になります。緑色の枠の左から順に、課題、論点、検討の方向性・選択肢、必要手続、検討完了時期、手続完了時期といったものがございます。

最初の総長の中間評価と、それから次期総長の任期という、この二つに関しては、令和３年度から４年度への申し送り事項の中にはございませんでしたが、総長選考・監察会議のスケジュールの中にもありますとおり、本会議の任務上重要な検討事項となりますので、ここにこのように整理をさせていただいております。

それでは、一つずつ、上から順に見てまいります。

まず総長の中間評価。これについては、昨年度実施いたしました。次に次期総長の任期。次の次期総長の任期についてです。

この任期につきましては、任期そのものの検討と再任の可否の検討の二つがございます。こちらは、昨年度の総長選考・監察会議で議論し、任期は6年、再任は不可ということで、検討は終了しております。

次に申し送り事項1。次の課題からは、令和3年度から令和4年度への申し送り事項に沿った整理となります。

まず、課題の(1)の①が三つに分かれております。一つ目の①の論点にある行程表とはこの行程表のことです。今後にも必要に応じて見直していきます。

それから(1)の二つ目、①の大学組織における総長の位置づけ、教学と経営の長を分離することの可否については、現行法上でとり得る選択肢を並べております。こちらは、昨年度の総長選考・監察会議で議論し、教学と経営を分離しないということで検討は終了しています。

この青い部分の一番上の(1)の②の求められる総長像についての検討は、昨年度の3月に開催された第13回総長選考・監察会議でも1回議論しておりますが、運営方針会議への意見照会など、必要な手続を経て、2025年12月までに完了させる予定にしております。

こうした総長を選考する適切なプロセスを検討していくことになりますので、(1)の③意向投票や(1)の三つ目の①の総長選考プロセスへの職員の参画の在り方の検討の部分、それから(2)の全体の総長選考プロセスにおける具体的事項について、これらが青いバーで囲ってある実施手順の検討事項の部分となりまして、選考実施年度の前年度まで、つまり2026年の3月までには検討が完了する必要があると考えております。

これらの課題の検討に当たりましては、いずれも経営協議会、教育研究評議会と定期的な懇談、運営方針会議、学内構成員への意見照会、内規の改正、事項によっては総長選考・監察会議における表決と、慎重かつ丁寧な手続を経る必要があると考えております。

次に、申し送り事項の2です。(1)と(2)については既に実施済みという認識です。必要に応じて見直しを考えております。それから(3)の将来の総長候補の育成の在り方については、本学では既に国立大学法人ガバナンス・コードを受けて、国立大学法人東京大学における法人経営人材の育成方針についてという総長裁定のものが定められておりまして、将来に向かってその法人経営を担う人材を戦略的かつ計画的に育成することとしております。定期的に法人経営人材の育成状況を確認するとともに、必要な対応を行うとしていることもございますことから、総長選考・監察会議としては、必要な情報収集を行い、総長との懇談の機会を活用するなどして、定期的に法人経営人材の育成状況を確認していくということを考えております。

それでは続けて、資料3-2の「次期総長選考に向けた主な検討スケジュール(イメージ)」の説明に移らせていただきます。今、投影されているものがスケジュールイメージです。こちらは、申し送り事項に従い、次期総長選考プロセスを検討するに当たり、具体的なスケジュールをお示ししたものになります。まず実際に選考に係る期間を考慮いたし

ますと、令和 8 年（2026 年）4 月には総長選考の公示を行う必要がございます、それから逆算したスケジュールになってございます。

総長選考・監察会議で検討した求められる総長像、選考プロセスなどの案については、9 月の全学会議に提示し、その後、学内構成員に対してパブリックコメントを実施し、いただいた意見を、12 月の総長選考・監察会議で検討、決定し、その決定したプロセスを全学会議でお示しする流れとしています。

先ほどご説明させていただいた令和 7 年度の総長選考・監察会議の申し送りの別紙 2 の必要手順によりますと、求められる総長像や選考プロセスにつきましては、総長選考・監察会議での決定に先立ち、運営方針会議への意見照会、経営協議会、教育研究評議会との懇談を経て決定していくことなどが申し送られております。

運営方針会議、経営協議会、教育研究評議会の開催される月は限られておりますので、求められる総長像につきましては、ざっくりばらんにご意見交換できる場合は、6 月はその機会になると考えております。そのような観点から求められる総長像など検討してきたものを、6 月の経営協議会、教育研究評議会へお示しするということを検討しております。事務局からは以上でございます。

【板東議長】 ありがとうございます。ただいま事務局からご説明がございました申し送り事項につきましては、今年度は次期総長選考に係るプロセスの検討になっておりまして、先ほど事務局でご説明いただいたとおりということでございます。

これらのことにつきましては、今まで、先ほどの求められる総長像の検討などもそうでございますけれども、あらかじめ学内委員によるワーキンググループに検討をお願いする、付託をして検討していただくというプロセスを経て、この総長選考・監察会議で議論させていただくということをしていただわけでございます。以上のことにつきまして、次期総長選考に係るプロセスの検討ということでございますけれども、それについて、今後、学内委員によるワーキンググループへまず付託をさせていただき、検討をお願いして、それからこの場で議論させていただくことにしていきたいと思っております。

皆様、それでよろしゅうございますでしょうか。今までのやり方どおりということでございます。——はい、ありがとうございます。ご異論ないようでございますので、学内ワーキンググループでまず検討していただくという形で進めたいと思っております。

それでは、この学内委員によるワーキンググループの座長を、先ほど指名をさせていただきました議長代行の浦野委員をお願いをしたいと考えております。浦野委員は今席を外しておられるということでございますけれども、そういうことをお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次は陪席者についてお諮りしたいと思います。今投影していただいておりますけれども、総長選考・監察会議の運営に関する了解事項の 6 というところに、「選考・監察会議の傍聴及び陪席について」ということで、その 3 のオによりますと、「その他議長が必要と認める者であって、選考・監察会議により承認された者が陪席者として認めら

れる」ということとされております。

今後、次期総長選考にかかわるさまざまなことにつきましては、具体的な制度設計の検討を進めていく際に、事務局としては法律分野の知見を有し、かつ前回の経緯や本学の諸事情に精通する方から必要に応じて規定の解釈などの助言をいただいて、知見を伺いながら円滑に会議を進めていきたいという意向があるというふうに伺っております。

したがって、議長としてはその必要性をお認めいたしまして、昨年度から法学政治学研究所教授の宍戸常寿教授、それから社会科学研究所教授の田中亘教授の2名にアドバイザー的な役割を非公式にお願いしており、ご都合が合えばこの会議にご陪席をいただいているというところでございます。今年度につきましてもこの取り扱いを継続したいということでございますので、引き続き今年度についてもご出席がかなう際にはご陪席をいただくということで、今後の総長選考・監察会議の陪席について承認をしたいというふうに考えております。委員の皆様、よろしゅうございますでしょうか。——はい。

それではご異論ないようでございますので、この2名の先生方については、ご出席がかなう際に、今申し上げました議長が必要と認めるもので、選考・監察会議により承認されたものとしてご陪席をいただくということで進めさせていただきたいと思います。

なお、本日はお2人ともご陪席がかなわないということで、今日はご陪席はございません。

それでは続きまして、議題4「次期総長選考に向けた課題に関するアンケート結果報告について」に入らせていただきます。

昨年度の第12回総長選考・監察会議において書面審議をさせていただきました、次期総長選考に向けた課題に関するアンケートにつきまして、部局長の皆様にご回答を依頼しておりました。3月25日に締め切り、回答がまとまったということでございますので、事務局からその資料の説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】 はい、事務局でございます。資料のうち、4-1「次期総長選考に向けた課題に関するアンケート（集計結果）（公開用）」は、部局名の情報を削除したものを準備しております。自由記述につきましては、主な意見をまとめて記載しております。

資料4-2は、アンケートを依頼した際の依頼文書、アンケートの様式、それから参考資料を含めた1式になります。資料4-3は、部局ごとのアンケートの回答表を一つのファイルにまとめたものでございます。資料4-4は、アンケートの設問ごとに回答を集約したもので、自由記載のところに、どの部局からの回答であるかわかるよう、部局名の略称を記載してございます。以上が資料のご説明でございます。

【板東議長】 はい。事務局から資料の構成につきましてご説明をいただきました。このアンケートにつきましては、率直な意見交換を行うことを目的に、アンケート結果の取り扱いといたしまして、公開に際し部局名を秘匿すること、それからアンケートの内容そのままの形で公表しないことをあらかじめ依頼文書に明記した上で、部局長に対して実施をしているということでございます。

またこの依頼文書につきましては、参考データとしておつけしております教職員関係のデータのうち、③から⑤というデータにつきましては、東京大学として公開をしていないデータが含まれているということでございます。こちらについても、取り扱い注意というふうにさせていただいているところでございます。

議長といたしましては、このような状況を踏まえまして、このような形をお認めした上でアンケートを実施しておりますので、アンケートの部局別の回答、部局名のわかる資料、及び議事録の記載については、今申し上げた点につきましては公開することがいずれも適当でないというふうに判断しておりますけれども、いかがでございましょうか。部局名、それからアンケートの内容についてをそのまま公表しないということを明記していると。それから参考データの中には公表していないデータがあるということで、それについて公開が適当でないというふうな判断をしたいということでございます。その点についていかがでございましょうか。

東京大学の総長選考・監察会議の運営に関する了解事項の2「議事・配付資料の公開について」の(1)には、「ただし、人事に関する意見交換を行う議事の議事録及び配付資料は非公開とし、それ以外の議事録及び配付資料についても全部またはその一部を公開することが適当でないと選考・監察会議が議決したときは、非公開とすることができる。」という規定がございます。

また、2の(2)には、「前号ただし書き後段の規定により議事録及び配付資料を公開しないこととする場合は、その理由について、選考・監察会議の承認を得る。」というふうにされているところでございます。

皆様、これらの資料につきまして、アンケートの回答については率直な意見交換を行うことを目的としまして、部局名を秘匿すること。それからアンケートの内容そのままの形で公開しないこと。参考データについては、東京大学が公開していないデータであることを理由として、公開することは適当でなく、非公開とするということで、お認めしてよろしゅうございますでしょうか。何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

これは、今申し上げましたように、率直な意見交換をするということの材料として今回のアンケートをとらせていただいているということでございまして、そういう意味ではかなり突っ込んだ内容を書いていると、非公開を前提とした形で書いていただいているというようなことがございますので、ご異論がないようであれば、今申し上げたように非公開ということにさせていただきたいと思います。——はい。ご異論ないということではよろしゅうございますでしょうか。——ありがとうございます。

それでは、資料4のうち、4-2の依頼文書の参考データ③から⑤、それから部局名のわかる形でまとめられた資料4-3及び4-4の取り扱いにつきましては、非公開とさせていただきたいと思います。

それでは、事務局からアンケートの結果につきまして報告をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】事務局でございます。アンケートにつきましては、3月の4日に依頼をし、3月25日に締め切り、42部局中22部局からの回答がございました。資料としては4-1を用いてご説明させていただきますが、本学の総長選考プロセスにつきましては、資料4-2の依頼文書の参考2に総長選考プロセスのイメージ図を掲載しておりますので、適宜ご参考としてください。

また、アンケートの設問のうち、これまでの取扱いがどのようなであったかお知りになりたい場合は、アンケート様式の中に【現行】として取扱いをお書きしておりますので、そちらをご参照ください。

それでは結果について簡単にご説明いたします。資料4-1「次期総長選考に向けた課題に関するアンケート（集計結果）（公開用）」をご覧ください。

まず1（1）「代議員会の構成について」は、「現行のとおり」を選択した部局が19部局で、多い回答でございました。「現行のとおり」を選択した主な意見としましては、教育研究の現場である部局教授会構成員による選出を中心としつつ、それ以外の教職員の声も尊重できる構成となっているため。代議員会の構成は、主として教育研究部局を基盤としながらも、代議員数は一律であり、あえて部局の規模を代議員数の多寡に連動させない仕組みであることから、本学の特徴である学問分野の多様性を第1次総長候補者の選出に反映させようとする考え方に基づいており、この考え方は適切である。のような意見をいただきました。

その他の意見といたしましては、代議員の構成を教職員全体の構成に近づけるべきではないか、少数であっても学生代議員を含めることを検討すべきではないか、などのご意見がございました。

続きまして、（2）の「①第2次総長候補者に対する意向投票の投票権を付与する範囲」としては、「現行のとおり」を選択した部局が17部局で、多い回答でございました。

「現行のとおり」を選択した主な理由として、評議員の選出資格・被選出資格は、教育研究に関する大学の意思決定に関与する権限・責任を意味するため、意向投票の投票権を付与する範囲をこの資格より広げることは整合的と言えるか。それから、総長に求められる資質として、教育研究活動を導く国際的な視野と実行力が掲げられている。この資質を見定められる者として、現行制度の範囲が適切である。などのご意見があり、そのほかのご意見としましては、幹部職員には意向投票の投票権を付与して、本学の運営・経営への関心と責任を自覚してもらうことには意味があると思われる。それから、幹部職員の範囲を適切に定められるかという問題もある、などのご意見がございました。

続きまして（3）「求められる総長像について」。東京大学の課題・将来像を踏まえた総長像のあり方についてご意見を伺う設問でございますが、主な意見の分類としては、望ましいリーダーシップの在り方に関するご意見、求められる総長像の具体化に関するご意見。それ以外に、東京大学のミッションと活動範囲が広がり、種々のリスク管理が求めら

れる中で、総長には、東京大学の組織と意思決定手続において良好なガバナンスを実現する意思と能力が必要であるという意見もございました。

続きまして、(4)「意向投票の在り方について」。どのような意向投票が適切であるかお考えを伺う質問については、選択肢cの「複数回の投票で一人に絞るのがよい」——こちらが現行になりますけれども、こちらを選択した部局が17部局で、多い回答でございました。

c「複数回の投票で一人に絞るのがよい」を選択した主なご意見としましては、総長選考・監察会議が最終決定を行う際、候補者に対する大学構成員の意向は重要な判断要素であり、複数回の投票を通じて候補者を絞り込む過程は、構成員が全学的視野に立った判断を行うために必要なプロセスであるといったような意見が主なところでございました。

そのほかの意見といたしましては、1人に絞ってしまうと、意向投票の結果と最終決定者が異なる場合かえって意向投票の意義が損なわれかねないため、複数名に絞るのがよいと考えるなどのご意見がございました。

続きまして意向投票の在り方についてのご意見を伺ったところ、主な意見の分類として、意向投票の制度の維持と結果の尊重についてのご意見、投票回数に関するご意見、それから投票権の範囲についてのご意見などをいただきました。

続きまして、2の(1)「①構成員等に対する候補者情報の発信・提供の在り方」についての設問でございます。①第1次候補者に関する情報の公表について、第1次候補者は立候補制ではなく推薦で選ばれており、第2次候補者に選ばれなかった方への配慮から、従来からその氏名を公表しない扱いとしておりますが、このことについて、情報の公表の有無について確認したところ、「第1次候補者に関する情報の公表は不要」を選択した部局が16部局、7割程度となりました。

理由といたしまして、設問にもお書きしておりますが、第2次候補者に選ばれなかった方への配慮の必要性を支持するものが多くございましたが、「公表が必要」を選択した部局も3割弱ございまして、第1次候補者になることを辞退できるとすれば本人への配慮は実現できるのではないかという意見もございました。

続きまして、「②第2次候補者に関する総長選考・監察会議委員及び構成員への情報の提供について」の設問でございます。

第1次総長候補者が出そろって、総長選考・監察会議で書面や面接を経て絞り込みを行う際に、何か参考となる情報があつたほうがよいのか、また総長選考・監察会議で絞り込みを行った後意向投票を行う際に、意向投票の投票権者に対してどのような情報があつたらよいかといった設問になります。

こちらは、一番多いのは、所信表明の動画配信が14部局で、次いで所信表明を聴き質疑応答できる場の設定が9部局で多かったところでございます。

cの質疑応答をできる場の設定につきましては、印象操作を目的とした活動が行われる可能性がある、それから司会の技量が問われ公平性が担保できるかといったデメリットの

面を指摘する意見もございました。

なお、アンケートの最後に「その他」として、総長選考に関するご意見を任意でお書きいただく設問を設けてありましたが、こちらにつきましては、学内外から懸念を持たれることがないよう、選考プロセスにおける透明性の確保を求めるといった意見が多くございました。これらのアンケート結果につきましては、今後、学内ワーキンググループで次期総長選考プロセスを検討する際に使用させていただく予定でございます。以上、概要についてご報告させていただきました。

【板東議長】 ありがとうございます。それではただいまのご説明に関連しまして、本日は総長選考・監察会議の第1回ということもございますし、まだ時間も十分にございますので、皆様からいろいろご意見をいただく、あるいはご質問いただくということで、少し意見交換に時間をとらせていただきたいと思います。

ここで、皆様に一つお願いがございます。本日は議事録が公開をされる会議ということになっておりますので、率直な意見交換のために、部局名は伏した形で意見交換ができればというふうに考えております。ただいまのご説明も部局名は出てきておりませんが、この点ご了解いただければと思います。

それでは、ご意見、あるいはご質問などある方についてはお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】 H委員からお手が挙がっております。

【板東議長】 じゃあH委員、よろしくお願いいたします。

【H委員】 すみません。急用で席を外さなければならなくなりましたので、最初に発言させていただきます。

アンケートのご説明ありがとうございました。私が一番気になったのは(4)の①でありまして、意向投票で複数名に絞るのか、1名に絞るかという問題です。1名に絞るという回答が77%というのはちょっと驚きです。これに反対する意見はbを選択した部局のコメントに尽きると思うのですが、やはり1名に絞ってしまうと、これがまさに最終投票になってしまう。この総長選考・監察会議の、何ていいますか、裁量と言ったらちょっと言葉は悪いですが、検討範囲が狭まり議論が非常にやりにくくなるというふうに思います。

それからやはりこの投票をする方のポピュレーションのバックグラウンドも考えなければならないという意見もございました。それに私も賛成でありまして、学外委員の多いこの総長選考・監察会議の意見が反映しにくくなるという状況は避けなければいけないと思います。このアンケート結果をどのように制度に反映するかはこれからの議論になると思いますが、意向投票の扱いについて私はアンケート結果に大変驚くとともに、ちょっと心配しております。以上です。

【板東議長】 ありがとうございます。すみません。名前が私のところから見えないので、ほかにお手が挙がってる方について、事務局のほうから名前。

【事務局】 I 委員から手が挙がっています。

【板東議長】 じゃあ I 委員、お願いいたします。

【I 委員】 ありがとうございます。このアンケート結果で私が無視できないんじゃないかなと思われたのが、意向投票の投票権を付与する範囲に関しての結果でございました。現行どおりでいいというのが 17 ですが、一方で幹部職員にも投票権を付与すべき、あるいはその他というのが合わせて 8 部局ありまして、これはかなりの数ではないかというふうに思いました。

今後、大学の運営・経営に事務職員の参加機会の拡充ということがいろんな文書にも出てきておりますので、今後の議論のポイントとしても、意向投票の投票権をどこまで付与するのか、幹部職員というのはどのぐらいの方々なのかも含めて、大事なポイントではないかなというふうに思いました。以上です。

【板東議長】 ありがとうございます。事務職員の問題についてもご指摘いただきました。

それでは J 委員、よろしくお願いいたします。

【J 委員】 ありがとうございます。私から、もしかしたら 3 点ぐらいだと思います。

1 点目は、最初の代議員会の構成について、これはほとんど現行どおりでいいというご意見ですが、「その他の意見」の中で、助教や事務・技術職員などからの多様な意見を求めているかどうか。あるいは、少数であっても学生代議員を含めることを検討すべきではないかという意見も出ているわけですが、この意見を採用せずに現行どおりということにするロジックと、今後、総長というものは多様な価値観、あるいは多様な構成員から支持された総長であるべきであるという考え方とどういうふうに整合性を持っていくのかということは、一度、この総長選考・監察会議で一つのテーマとして議論すべきだと思います。

それは、総長のあるべき姿というものの関係も非常に強く出てくると思っていて、いろいろなステークホルダーをまとめ上げていくリーダーとしての総長の姿ということとの関係において、総長が選ばれるプロセスにおいてもそうした多様な価値観の中から選ばれてくるということと整合性があつたほうが良いような気がしております。

ただ「教育研究の現場である部局教授会構成員による選出を中心としつつ、それ以外の教職員の声も尊重できる構成となっている」という記述がありますが、私、学内のことには詳しくないので、これは一体どういうことを意味しているのかが実はよく理解できませんでした。

これは、それ以外の教職員ということの中に、まさに助教や事務・技術職員とか学生などの声も入ってくるようになっていくという意味で使っているとはちょっと思えないので、それでもそれ以外の教職員の声も尊重できる構成になっているということが何を意味しているのか理解できませんでした。そうした点も含めてこの 1 番目の項目についてもう少し詳しい議論をしてみるべきだというのが 1 点目です。

それから2点目は、第2次総長候補者に対する意向投票の投票権を付与する範囲。これは先ほどI委員のおっしゃったこととも関係しますが、この現行どおりでよいと考える意見の中に、「教育研究に関する大学の意思決定に関与する権限・責任を意味する」という表現がありますが、大学の役割として、もちろん教育研究というものはありますけれども、そのほかに社会との関係とか、研究の社会実装化とか、あるいは大学の財務体質の強化とか、その範囲というのは従来よりも非常に広がってきています。しかも新しい要素としては、例えば研究セキュリティの問題とかこういったものも入ってきていますし、教育研究の分野に絞っただけでも、いわゆる研究力の強化の中にはURAとか事務職員とかそうした人たちの力をどの様に最大化するのか、あるいはそうした方々の人員構成をどの程度のものにすべきかなども大学経営の重要事項だと考えると、やはり意向投票の投票権はもう少し広い範囲に付与していくべきではないかと思います。

この4名・4名の幹部職員、あるいはその他というようなことについても、ここに学生までもというのはどうかという気もしますけれども、従来どおりよりも少し幅広い人間をここにやっぱり入れていくということ、あるいはその意見を入れていくということも、新しい学長の姿としては必要かなというふうに思います。

最後、3点目はこの意向投票の在り方なんですけれども、先ほどH委員がおっしゃったように、これは複数回の投票で1人に絞るということであると、総長選考・監察会議の役割というのがほとんど限りなくゼロに近づくことになってしまうということが著しく危惧されると思います。

またその複数回の投票でのやり方というのも、恐らくいろいろなやり方があり得るというふうに想像できますので、どのような方法でその複数回というものをやっていくのかということは、かなり慎重な議論が必要になるのではないかというふうに思います。以上3点、私からでございます。ありがとうございました。

【板東議長】 ありがとうございます。先ほどH委員のご発言は、むしろ複数回で絞るのは総長選考・監察会議のほうの意思決定に関して狭めるものじゃないかというご意見だったように思うんですけど、今、J委員のご意見は。

【J委員】 ごめんなさい。それは、この1人で最終的に絞るというのではよくないというのが私の意見です。

【板東議長】 そうですね。

【J委員】 H委員と同じだというふうに。

【板東議長】 はい。

【J委員】 さっきの説明の仕方が、少しミスリーディングだったかもしれません。1人にここで絞ってしまうのであれば、総長選考・監察会議委員、我々の役割というのはほとんどなくなってしまうので、この段階で1人に絞るということではないほうがいいというのが私の意見ですので、言い方に誤解があったかもしれませんが、そういう意味ではH委員と同じ考え方というふうにご理解いただければと。

【板東議長】 はい、わかりました。それでは、K 委員、よろしくお願いいたします。

【K 委員】 私は個別のアンケートの個別項目についてではありませんが、そもそもその総長選考・監察会議の役割を考えた場合に、なぜ本会議が学内、学外の両方の委員から構成されているかといえば、その理由は多面的な視点で総長の候補者をレビューし検討することが私たちに課せられている使命だからだと思います。

学外委員は、学内の事情に関しては、学内の委員の方との情報の格差があります。その状態で、本会議が期待される役割を果たすためにはどういう仕組みが一番よいのかということを考えるべきだと思います。今回のアンケートの中で質問されているプロセスについて、例えば意向投票の範囲もそうですし、それから第 2 次総長候補者を複数名挙げてもらうのか、あるいは 1 名に絞ってもらうのがいいのかというようなこと等を全体に、本会議が一番機能を発揮できる仕組みを考えるという前提で、プロセス全体を一度しっかりと議論するのがよいのではないかと思います。

【板東議長】 ありがとうございます。では、ほかの委員、よろしくお願いいたします。じゃあ E 委員、よろしくお願いいたします。

【E 委員】 ありがとうございます。2 点申し上げたいと思います。

1 点目は、今委員の皆様からのご意見ありましたとおり、学生も含めてかもしれませんが、職員含め、やはり東京大学の多様なステークホルダーの意見をどう反映させるかというのが、非常に今回、考慮すべき大きなポイントであろうかと思います。

最終的な結論として現行制度をもし維持するとした場合でも、なぜそうしたのかというのはやはり説明責任が求められると思います。この問題について一切考慮しないというのはやはり大きな問題、禍根を残すと思いますので、この点についてきちんと議論して、仮に現行どおりにするにしても、なぜそうなったのか、説明の義務が我々に課せられると思います。ということで、非常に重要な検討事項だと思います。これが 1 点です。

もう 1 点ですが、先ほど意向投票を最後 1 人に絞るかどうかなという論点がございました。これは、もちろん今後議論になると思います。1 人にするか複数にするかというのは、大きな論点の一つであろうかと思います。

ただ、議論の整理として申し上げるのは、いずれにせよ、それは意向投票でありまして、意向投票の結論が直ちに決定になるわけではなく、最終的な結論を出すのはやはりこの総長選考・監察会議のほうでありますので、仮に意向投票で 1 人に絞ったとしても、それはあくまで一つの情報であって、最終的な判断はこの総長選考・監察会議にあるというふうに理解しております。以上です。

【板東議長】 ありがとうございます。その他いかがでございましょうか。

一つ、意向投票の 1 人に絞るという場合にも、今の東京大学のやり方ですと過半数を得るまで投票を繰り返すという形になっていて、そういうやり方というのは本当に 1 人に確定させるプロセスとしては一番強力だと思いますけれども、そういう 1 人で絞る場合、あるいは順位をつける場合などについても、過半数というところまで何回もやるかということ

ころの問題もあわせて論点としてはあるかなというふうには思っております。

いずれにしろ、先ほどからいろいろご指摘のように、総長選考・監察会議の役割とかこの構成も含めまして、全体のコンセプトの中から求められるものというのは何だろうかということとか、あるいは適切な候補者を選ぶにはどういうプロセスがいいんだろうか、そういうことを総合的に勘案しながらこれからご議論いただかなくتهはいけないなというふうに思っております。

その中で、今のご指摘の参加の範囲、事務職員等を含めるかどうかということに象徴されるようなプロセスへの参加の範囲、それから意向投票その他のやり方の問題、このあたりについて非常に大きな論点ということになってくるかと思います。今、いろいろご指摘いただいて、改めてそういうご指摘をいただいたかなというふうに思っております。

そのほかご意見ございましたら、どうぞ遠慮なく積極的にお願いしたいと思います。

それから、これは事務局へのお願いになるんですけども、他大学の場合にかなり事務職員を入れている、幹部職員などを例えば意向投票などにも入れているというケースは多いかと思うんですけど、これ、他大学などの状況なども——もちろん、多いから東大がそれを取り入れるべきだという結論になるわけでは必ずしもありませんけれど——いろんな状況を知っておいたほうがいいかなと思いますので、このあたりもしデータがございましたら、参考資料としていただければありがたいなと思います。

それから他大学、意向投票をやっているところもかなり、意向投票と言うのか意向調査と言うのかはあれですけど、あると思うんですけども、どの段階でどういう形でやっているのかというところの少し参考材料があればありがたいと思います。これももちろんほかがどうこうということで議論するというわけではないんですけども、やはりいろんな状況をもう少し幅広く知っておいたほうがいいかなということもございますので、参考までにそういうところも少し情報をいただければありがたいなと思います。

【J 委員】 議長、Jですけども、一つだけ問題提起したいんですけども。

求められる総長像というものをこのプロセスの中でどういう順番で考えるかということが気になっています。もう少しわかりやすく言うと、求められる総長像というものがある一つ固まった後に、その後に投票とかそういうプロセスに入っていくという形でないと、それぞれの部局が違う総長像をイメージしながら意向投票すると、極めてばらばらな状態になってしまうような気がします。

こうしたプロセスに入る前に東大の構成員全体として決まった総長像というものを理解して、その上でどういう行動パターンになっていくのか、あるいはどういう意見を出すのかということにしていかないと、もともとの総長像のところが多々あった中でこういうプロセスに入っていくというのはちょっとどうかなという気が率直にしているんですけども、どうでしょうか。

【板東議長】 はい。この点は、求められる総長像はこの資料でいきますと、配付資料の11ページに、例えばスケジュールのイメージがございますけれども。

【J 委員】 順番がそうなのですね。

【板東議長】 はい。今年の 12 月までに運営方針会議とか、先ほどもご説明ありました経営協議会とか教育研究評議会とか、そういうところのご意見なども聞きながら、最終的には 12 月までに決定をされると。で、プロセスなども 12 月までに決まるということですから。

【J 委員】 このプロセスと言っているのは。

【板東議長】 具体的な総長選考は来年度の話でございますので。

【J 委員】 そうですね。

【板東議長】 そういう具体的な総長選考のプロセスが始まる前には、全てこういう総長像——こういう総長像といっても、前回ご議論いただいたように比較的抽象的なものでございましたけれども。

【J 委員】 わかりました。ということは、実際の総長選考が始められるときには求められる総長像というものは決まっていて、さっき私が心配したような、求められる総長像が複数ある形でプロセスに入っていくことはあり得ないという理解で正しいでしょうか。

【板東議長】 はい、それはそうだと思います。

【J 委員】 それならば杞憂でしたので、よく理解いたしました。ありがとうございます。

【板東議長】 そのほかいかがでしょうか。学内委員からも何かご意見、その他ございましたら、よろしくお願いいたします。——特にご意見、ご質問ございませんでしょうか。

これは課題に対するアンケートとして部局長におとりしたものでございますので、これは一つの参考資料ではございますけれども、先ほどからご説明いただきましたように、これから本格的に一つ一つの課題について、総長選考・監察会議としての役割とか、それから先ほどご指摘のような望ましい総長像ということを実際に考えていくときにどういうプロセスがいいのか、こういうことについてこれから本格的にご議論いただきたいなと思っております。

先ほど申し上げましたように、学内のワーキンググループでまずいろいろもんでいただきながら、それをこの会議に上げていただいてさらに議論していこうと、そういう形で進めさせていただきたいと思います。

何かほかにも、これからの議論の進め方などにご注意いただくような点がございましたら、ご指摘いただければと思います。先ほど、J 委員からもご質問ございましたけれども、そういうようなこれからの進め方にかかわるようなことで何かご意見などもございましたら、ご遠慮なくよろしくお願いいたします。——特にごございませんでしょうか。——それでは、いろいろご意見をいただいたことを踏まえながら、これから学内ワーキンググループの委員の皆様にもご検討をお願いしたいと思っております。

それでは議題 5 「その他」について、事務局からお願いしたいと思います。よろしくお

願いいたします。

【事務局】 事務局でございます。資料5「令和7年度総長選考・監察会議日程」をご覧ください。今後の総長選考・監察会議のスケジュールでございます。3月に日程調整をさせていただきます、こちらの日程で確定させていただきました。

それから参考資料について補足させていただきます。3月14日の第13回総長選考・監察会議において、求められる総長像についてご意見をいただきました。ご議論を反映させていただき、現在求められる総長像は参考資料1のとおりとなっております。

求められる総長像につきましてはおおむね意見をいただいたと思いますので、今後、アンケートの内容についても確認し、必要に応じて学内ワーキンググループでも検討を進めていく予定でございますが、6月の経営協議会、それから教育研究評議会において、審議状況の報告及び意見交換するということも検討しておりますため、5月21日の第2回総長選考・監察会議において、総長選考・監察会議としての案を一旦確定させたいと考えておりますので、ご意見があるようでしたら事務局までお申し出ください。

また参考資料2の次期総長選考に向けた課題検討の資料についてでございますが、3月14日の第13回総長選考・監察会議において、求められる総長像の学内ワーキンググループにおける検討の結果がこちらの記載のとおり了承されておりますので、こちらも後ほどご確認いただければと思います。

続きまして次回の開催予定につきまして、5月21日、オンラインで開催を予定しております。委員の皆様へは、また改めて事務局よりご連絡させていただきます。

それから前回、第13回の議事要旨（案）、資料1については、皆様、よろしいでしょうか。——はい、ありがとうございます。事務局からは以上でございます。

【板東議長】 ありがとうございます。最後に、本日の議事進行についての確認をさせていただきます。

総長選考・監察会議内規の第5条第3項に、「議長は会議の最後に、監事に対し、議事進行についての意見を述べる機会を与える」という定めがございます。毎回、それでご陪席をいただいております監事には、最後に意見を述べていただく、確認をさせていただくということになっております。本日、ご陪席いただいておりますC監事、D監事におかれましては、本日の議事進行についていかがでございますでしょうか。

それでは、まずC監事からよろしくお願いいたします。

【C監事】 Cでございます。特に問題となることはございませんでした。

【板東議長】 ありがとうございます。それでは、D監事、いかがでございますでしょうか。

【事務局】 すみません。D監事はご都合により14時に退席されたということでございます。

【板東議長】 そうですか。はい。D監事は14時にご退席だということでございますので、D監事のほうはそういうことでご確認いただけないということでございますけれど

も。C 監事、ありがとうございました。

それでは、以上、本日の総長選考・監察会議第1回を閉会させていただきます。本日は大変ありがとうございました。また皆様から、先ほども申しましたように、ご意見など、総長像などについてもございましたら、また次回、一応この案について確定したいと。ほかの会議との意見交換をするために一応の確定をしたいというふうに思っておりますので、ご意見がございましたら事務局にもお寄せいただければありがたいと思います。

今回、特に学内の先生方は初めてご出席の委員の先生方も多かったかと思うので、ご不明な点がございましたら、また事務局のほうにもご確認いただければと思います。

本日は、皆様お忙しいところをご出席いただきましてありがとうございます。今年度はスケジュールも大変多く会議日程も入っておりますし、また大変重要な事柄を決めていかなきゃいけないということで、最初に申しましたように、皆様にはいろいろご苦勞をおかけすることになりますけれども、よろしく願い申し上げたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

(終了)